

## 税務専門課程 第12期 税務・徴収コース (平成26年8月19日～10月1日)

課 目 名	納税の猶予・担保の徴取
時 限 数	5時限
担 当 講 師	<p>滞納整理学会代表運営委員 自治大学校客員教授 三島 充 &lt;プロフィール&gt;</p> <p>昭和45年に神奈川県庁に入庁、税務部門のほか、衛生部門、教育部門での配属も経験し、神奈川県自治総合研究センター研修部長、南県税事務所長等を歴任</p> <p>現在は、滞納整理学会代表運営委員や山梨県地方税滞納整理推進機構特別アドバイザー、斜里町徴収困難事案徴収アドバイザーとして実務指導を行うほか、全国の都道府県・市町村の税、国保料、私債権等の徴収(回収)事務研修講師を多数務め、職員の育成に力を尽くす。</p>
ね ら い	<p>滞納整理における納税の緩和制度の位置づけ及び「徴収猶予」「換価の猶予」制度と、これらに関連する「担保の徴取」制度について解説するとともに、具体的な事例に即した演習を通じて、納税の猶予等に関する実戦的な知識・手法の修得を図る。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 滞納整理における納税の緩和制度の位置づけと意義 事実上の分納との関係、徴収率の向上との関係</li> <li>2 徴収猶予制度の概要 承認の要件、事務手続き、効果、取消し</li> <li>3 換価の猶予制度の概要 適用の要件、事務手続き、効果、取消し</li> <li>4 担保制度の概要 担保の徴取、担保の種類、担保の処分</li> <li>5 演習課題の解説・質疑</li> </ol>
受 講 上 の 注 意	<p>事実上の猶予が滞納整理の総てをダメにしている現実に気づき、法に定められた猶予制度を適用し、公平な徴収を展開するという問題意識を持って受講して欲しい。</p>
使 用 教 材	<p>国保保険税(料)滞納整理の実戦論(実戦シリーズ)納税の猶予編 参考資料</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>滞納処分の停止 滞納整理のマネジメント</p>